

梵
網
經
研
究
序
說

白
土
わ
か

一 梵網經の成立と形態について	(105)
a 中国撰述説	(105)
b 梵網經の成立年代について	(110)
二 古註釈の区分	(115)
三 註釈区分における智顗と太賢の態度	(115)
四 経題「梵網」について	(118)
五 梵網經と関係諸經論	(120)
a 華嚴經（六十卷）	(122)
b 大般涅槃經	(122)
c 菩薩地持經	(122)
f 仁王般若經	(122)
d 優婆塞戒經	(122)
e 梵網六十二見經	(122)

梵網經は五世紀頃、中國に出現した經典であると推定される。梁の慧皎には梵網經疏があつたと伝え、陳の惠思には梵網經による授菩薩戒儀があつたといわれ⁽²⁾、隨の智顥の梵網戒經義疏は、現存の梵網經註では最古のものであるが、それ以来、梵網經は、天台、華嚴、法相等の諸家の間に、大乘戒の枢要なものとして重視された。華嚴の法藏には梵網經菩薩戒本疏があり、新羅の元曉には梵網經菩薩戒本私記、また智周には梵網經菩薩戒本疏があるのをはじめとして、数多くの註解を出してきた。また道宣の四分律宗においても梵網戒が、ならび用いられたことであつた。

伝教大師最澄は、梵網圓頓戒によって、小戒棄捨大戒建立ということをなしとげたのであつたが、それは、ひとり最澄の問題でもなく、日本天台の問題にのみとどまることでもなかつた。平安以来の日本佛教の性格を特色づける結果となつたし、すなわち日本佛教の戒律を大きく方向づける結果となつたのであつた。梵網經を重視した中国佛教においても、また奈良時代の諸宗派においても、梵網戒と同時に、四分律による具足戒は大事な尊重さるべきものであった。しかし最澄は、一向にただ梵網戒のみよつて、具足戒を棄捨したのであつた。佛教が、日本に受容されるさうの変容と転換の、さいたる例をここにみるのであるが、何故、最澄は、このようなことをあえてしたのであつたらうか。いわれるようく、当時の南都佛教との対立、折角の年分度者を叡山に籠山修学せしめても、東大寺戒壇に登壇受戒せねば大僧となれぬという事実等に刺激されたことが、叡山戒壇建立の願いとなつたことは事実であろう。しかし、戒律の内容そのものが、最澄にとっての最大の関心事であつたはずであり、又、そうでなければ、宗教が客観的状勢にのみうごかされていた証左となり、そこには最澄の、畢生の努力を傾けた理由としては薄弱なものがあることは否めない。山家学生式によつても、一向大乗の菩薩僧養成ということを、最澄はしきりにいっているのであつて、戒律では大乗戒が焦点となつてくる。四分律は分通大乗戒として、法華圓融の立場より解釈もできるであろうが、あ

の嚴重な戒律が、實際としての時機相應ということにも疑問がもたれたのであろうし、一方、大乘戒の性格、精神が、より重視されていったのではなかつたか。最澄が唐で師事した道邃より、かれは大乘戒を受けているのであるが、その影響もつよかつたと思われるし、また梵網戒そのものの中に示されるところの、大乘戒そのものに忠実であらねばならぬとする点、二乘、外道の經律に近づくなれとする点等も、最澄の態度に拍車をかけたのではなかつたであろう。

中国で成立したと思われる梵網經は、こうして中国の仏教各派および日本仏教に大きな影響を与えることとなつた。現在までの日本仏教の性格は、この面で東南アジア仏教のそれと、大きく差異をもつからである。その問題の、かなめの一つとなる梵網戒を、さらに梵網戒のよつてくる梵網經を考究することは、必要なことと思われる。この小稿は、その大きな問題に対し、些かの試論を加えようとして、その考察の手はじめとしての拙い結果である。

一 梵網經の成立と形態について

a 中国撰述説

梵網經が中国撰述であるということは、近ごろの学者によつて一般に信ぜられてきていることであるが、それは大方動かないことのように思われる。常盤大定氏のように、あながちに中国撰述説をとれないという見方もあり、そして、梵網經は菩薩地持經と大乗本生心地觀經との中間をなすものであるという説を立てられるのであるが、その場合、⁽³⁾梵網戒の内容についての考察にも疑問があり、また梵網經が心地觀經に影響を与えていたとしても、心地觀經もまた中国撰述であると推定される点からしても、この説は如何かと思われる。梵網經には経序が一本あり、一本は高麗本

にのせるもの、他は宋元明三本にのせる僧肇作と称するものである。それらは、ほぼ同じものであるが、それと同類のもので菩薩波羅提木叉後記（未詳作者）というものが出三藏記集卷第十一⁽⁶⁾にのせられてある。これらの三本によつてみると、文面には何れも無理な面があり、たとえば、天竺法師鳩摩羅什誦持此品とあるが、羅什は亀茲國の法師であり、この經本はもと一百十二卷六十一品あつたのを、この心地品一品のみ別書して誦すとあるが、このような梵網經の広本があつたことは、他に証拠もなく、その存在理由は稀薄である。梵網經の中にも、多くの品のあることをあげているが、それも広本のあることを故意に暗示しているものようである。では何故、梵網經に一百十二卷六十一品という広本があつたということを、わざと示すのかは、華嚴經とか涅槃經とか菩薩地持經のよう、梵網經に影響を与えた先行經典の形式が想定されていたのではないであろうか。それらの經典の示す菩薩地とか菩薩戒とかが、その經典の一部を成している形態に模して、梵網經菩薩心地戒品は、広本の中の一品としてあるものという形態を示そうとしたのではないかと推察される。もともと梵網經は、現存のこの菩薩心地戒品のみであつた、と思われるからである。又、経序の中にあらわれる人物で、翻訳に参加し、菩薩戒をうけたという融影とか道影とかの人物は、羅什門下にも見当らず、翻訳の場所にしても、一本には長安草堂とあり、一本には逍遙園とあり、まちまちであり、翻訳のことも伝訳といわず、戒の誦出というごとき、経序の文面には翻訳と理解するには、無理が多く、羅什訳に仮託した中國成立の經典を思わせるものがある。又、經典の中においても、きわめて難渋な表現や漢語が多く、これがあの暢達な漢訳をなしとげた羅什の文章であろうかと思われるふしぶしが多い。とくに上巻の四十心についてのべる語句には難渋なものが多いため、下巻の戒については、孝順父母師僧三宝、孝順至道之法孝名為戒というように、中国の孝という思想が、戒としてあらわれてくるのである。何れも梵網經が中国成立であることを示すものであろう。

また一方、仁王般若經や瓔珞本業經との類似性をみとめうるが、これらには相互関連があるとみるべきで、仁王經と梵網經上卷とには、菩薩の階位や空思想において親近さがある。瓔珞經の菩薩位は、梵網經のそれを整理したあとがみえ、この三者が大体、相前後して成立したことを思わしめるが、五世紀頃、いずれも中国において撰述されたものとみてよいかと思う。梵網經のような大乘戒を標榜する經典が中国にあらわれねばならなかつたのは、とくに五世紀はじめ頃より続々と伝訳された經論の中に、律、大乘戒の經典が多くあつたこと、それらに刺激され、大乘戒なるものを統合、整理してみる必要があつたのではないか。いわば、大乘戒の教相判釈ともいべきものが、梵網經という形をとつてあらわれたともみるべきであろう。そこには中国的な思考と、梵網經独自の思惟の展開のあつたことは事実である。

衆經目錄(法經錄AD594)⁽⁷⁾第五⁽⁷⁾には、梵網經二卷 諸家旧錄多入疑品 右一戒經依舊附疑 とすでに指摘し、仁王般若經とともに、インド撰述に対して疑惑がもたれていることであつたが、歴代三寶紀⁽⁸⁾には、梵網經二卷初出見吳錄とあり、大唐內典錄⁽⁹⁾には、梵網經二卷、弘始八年於草堂寺云々とあるのをはじめとして、その後の經錄には疑惑を附せず、そのまま羅什訳とされてきたのであつた。⁽¹⁰⁾

b 梵網經の成立年代について

梵網經は、華嚴經、涅槃經、菩薩地持經、菩薩善戒經、優婆塞戒經、中論、般若經、梵網六十二見經等の影響のもとになり立つていてみるとできるが、これら經論の伝訳は、五世紀はじめ頃までに行なわれたものである。すなわち

梵網六十二見經(支謙訳AD 223～253、その異訳長阿含經中の梵動經はAD 413訳)、中論(羅什訳、AD 409)、菩薩地持

經、菩薩戒本(曇無讖記、AD 412～420)、¹十華嚴經(AD 420)、大般涅槃經(曇無讖記、AD 421)、優婆塞戒經(曇無讖記、AD 426)、菩薩善戒經(求那跋摩訖、AD 431)

と、ほぼ五世紀前半までに伝訳されているのであって、梵網經成立は、菩薩善戒經傳訳の四三一年以降とみなすことにがであるようである。それ以降、成立の下限は、大野法道博士によれば、燉煌出の梵網經の奥書に、南齊の建元年間(AD 479～482)とあるとのことであり、四八〇年頃までに梵網經が行なわれたことを示している。要するに四二〇年頃より四八〇年頃の間に成立したとみることができよう。梵網經の最古の註といわれる梁の慧皎(AD 497～554)の梵網經疏は、六世紀のはじめ頃のものであろう。慧皎が高僧伝を撰したのは、五一九年のことである。

梵網經が成立したと推定される五世紀の、その前半頃は、前記の經論や、大乘戒関係のものの他に、十誦律(AD 405)、四分律(AD 412)、摩訶僧祇律(AD 418)、五分律(AD 424)等の律典が、相ついで訳出されているのであって、律、大乘戒等の夥しい伝訳出現の中にあって、大乘思想にうらづけされた戒律を、合揉、整理の上、比較的簡明に作りあげられていったのが、梵網經であり、梵網戒でなかつたのであるうか。

c 梵網經の形態、区分

梵網經の前序に、この經に一百十一卷六十一品ありとあるのは、虚構であつて、もともと現存の一品、上下一卷のみのものと思われるが、それは梵網經菩薩心地戒品第十卷とよばれるものである。その上巻には菩薩の心地を、下巻には菩薩戒を説く。はじめに經序があるが(前述の如く、高麗本にのせる序と、宋、元、明三本にのせる、僧肇の序と称すゆるものとの二本がある)、下巻のはじめにもまた梵網經菩薩戒序がある。²この下巻の序は、下巻が独立して戒本として

用いられたことを示している。菩薩戒本としては、曇無讖訳の菩薩地持經による戒本が、さきに訳出されているが、梵網經もまた、下巻以下が戒本として用いられたことを示している。法經錄や歴代三寶紀に、羅什訳菩薩戒本としてのせているものであるが、藏外として扱われ、一切經中には入らなかつたし、またそのままの形で現存してはいない。しかし、たとえば新羅の元曉の梵網經註は、梵網經菩薩戒本私記と題し、唐の勝莊の註は、梵網經菩薩戒本述記と題する如く、菩薩戒本として行なわれたことは明らかである。宋の慧因の梵網經菩薩戒註には、戒序ものせていて、布薩の戒本であつたことを示している。梵網經はこのように、戒本の形として一般に流布し、重用されていたようであるが、戒本とするのに、梵網經下巻全部を戒本とするのか、下巻の半ばの偈以下を戒本とするのか分明でなく、その両様があつたようである。智顗の註、菩薩戒經義疏^[13]は、下巻の偈、「我今虛舍那方坐蓮華台」以下を釈しているのであるが、元曉の註も法藏の註もそれによつていて、ただし智顗の義疏の中には「此經題名梵網上巻文言仏觀大梵天王因陀羅網千重文綵不相闕云々」とあるが、この箇所は現在の經本の下巻のはじめのところにあたる。尤も、大梵天王因陀羅網^[14]というような文言は誤といふべく、本文には大梵天王網羅幢となつてゐるが、ともかく、この文章が上巻に編入されていたということは、現行本と智顗の依用した經本とに異同があることになる。新羅の太賢の梵網經古迹^[15]によると、上巻を、現行本下巻の偈の前までに区分している。元禄時代の妙弁は、現行本と太賢の古迹記とのくいちがいを改めようとして苦心しているようであるが、しかし一応、智顗や太賢の依用した經本が、現行本と区分の上にちがいがあり、その上巻としては、現行本上巻のはじめより、下巻の偈の前、「是一切衆生戒本源自性清淨」までとし、下巻を偈の「我今虛舍那方坐蓮華台」以下とみるべきではないかと思う。このような經本は、戒本ではない梵網經そのものの上下二巻の区分についてのことであつて、梵網經二巻を智顗は見ていることは証左のあることであつて明らか

である。太賢は、上下二巻に対して註をかいているのである。しかし智顥はまた、「梵網大本一百十二巻六十一品唯第十菩薩心地品什師誦出上下兩卷、上序菩薩位下明菩薩戒法、從大本出序及流通皆闕、既別部外稱菩薩戒經」といつてゐるが、大本より別出した菩薩心地品第十は、經典としての序分も流通分も欠く不完全なものであるが、別部に菩薩戒經と称して行なわれたもののあることを示している。それが智顥の釈した菩薩戒經義疏の、よるところであるが、それは現行本下巻の偈以下にある。義疏に「就文為三、從初偈長行訖清淨者為序、次十重訖現在菩薩今誦為正説、余尽卷為勸説流通也」とあるように、下巻の偈、我今虛舍那方坐蓮華台より、長行の皆名第一清淨者までを序分とし、十重四十八輕戒を説く箇所を正説とし、以下を流通分としている。これからみても菩薩戒經を、一つのまとまつた戒經とみなしているのであり、戒本として流布したわけである。宋の与咸の菩薩戒經疏註には

今尋古藏的示立名方見本疏名体有序、隋仁寿目錄有梵網經二卷、什師所訖又有菩薩戒本、亦云什訖在闕本目中……由是考知什師誦出心地二巻上卷明菩薩階位、下卷明菩薩戒法、什於此中別出戒一卷、令人誦持即云菩薩戒本、或云菩薩戒法

と、這般の事情が端的に示されているが、什訖梵網經二巻と、その中より別出した菩薩戒本、または菩薩戒經とよぶものがあつたこと、それは戒本として誦持せしむるためのものであつたが、また闕本目中に入れられてあつたことを示している。仁寿目錄、すなわち隋の仁寿年間(AD 602)の彦琮等の衆経目錄卷一には、梵網經二巻後秦世羅什訖〔17〕とあり、卷五に、闕本中に菩薩戒本一巻後秦弘始年間羅什訖〔18〕とある。同じく隋の法經錄には卷五に、菩薩戒本一巻後秦弘始年羅什訖とでている。ただしそれは、曇無讖訖菩薩戒本一巻と、同本異訖となつてゐる。靜泰錄には卷一に梵網經二巻三十九紙後秦世羅什訖〔20〕、卷五には菩薩戒本一巻後秦弘始年羅什訖〔21〕とある。大周刊定衆経目錄には、梵網經一部二巻、三

十九紙右後秦羅什訳、出長房錄開元釈教錄^{四四}貞元錄にはこの菩薩戒本は闕本となつていて、出入が多い。闕本となつていて、出入が多い。闕本となつていて、出入が多い。^{四五}か、曇無讖訳菩薩戒本の異本となつていて、出入が多い。闕本となつていて、出入が多い。か、曇無讖訳菩薩戒本の異本となつていて、出入が多い。か等であるが、靜泰錄には梵網經および戒本とともに記載している。隋の經錄には、このように闕本か異訳かにあげられているけれども、智顥の義疏によつても、この戒本が隋時代に行なわれていたことを知りうる。以上のことから大略すると、一般に梵網經という場合に、

- 1、前序を附した現行本の、上下二卷の梵網經心地戒品第十卷（高麗版は下巻のはじめに戒序を附す）
- 2、上巻下巻の区分が現行本と異り、上巻は現行本の長行「一切衆生戒本源自性清淨」までで、「我今盧舍那」の偈以下を下巻とするもの
- 3、現行本下巻のはじめから終までを菩薩戒經（戒本）として扱うもの（高麗本には戒序を附す、宗元明三本には戒序なし）
- 4、現行本下巻の半ば、「我今盧舍那」の偈以下（智顥、太賢によると下巻）を菩薩戒經（戒本）として扱うものの四に大別されるようである。区分には、このような差があつても、經典の内容には大差のないことが太賢の古述記や、智顥の義疏からも察せられるところである。

d 梵網經および戒本の呼称

梵網經および戒本は、その形態、区分がまちまちであったように、その呼称もまた複雑である。与咸の疏にも此一頤名古來諸師増減不同、若循私意藏師云梵網經盧舍那仏說心地法門品菩薩戒本、奧疏亦同、曠疏上八字同下云菩薩心地十重四十八輕戒品第十、今見行本上八字同下或云菩薩心地法門品、或云菩薩心地品

とみえていて、本經の呼称のさまざまことをつたえているが、

梵網經(開元釈教錄第四その他)、梵網經盧舍那仏說菩薩心地戒品第十(歷代三寶記、高麗本)、梵網經菩薩心地品、梵網菩薩經

等をもって本經をよんだようである。戒本の場合には

菩薩波羅提木叉(出三藏記集)、梵網經盧舍那仏說菩薩十重四十八輕戒、菩薩戒經、菩薩戒本、仏說菩薩戒經、菩薩心地戒本、大乘菩薩戒本、梵網戒本

等とよばれている。戒本が流布して行なわれていたことは、与咸の疏註に

熙師鈔云訪求古藏、上卷但安總顯及品目

とあるように、上卷が行なわれたことは稀であり、下卷以下が戒本として流布したことを示すものである。

わらに、梵網經にはチベット訳があり、それは下巻のみであるが、チベット訳の、本經の呼称をみてみると、その首題に、(影印北京版三六巻、p.167 79a⁶–p.175, 98a¹)

Chos-kyi rgya-mtsho sans-rgyas rnam-par snan-mdsad kyiis byan-chub-sens-dpahi sens-kyi gnas
bsad-po lehü bcu

とある。但し、北京版によつて仔細にみると朱文字に対し墨で訂正のあとあつ、chos-kyi rgya-mtsho ムなつて
いるのであり、訂正されないものは chos-kyi rgya-mtsho とあり、意味不明のため桜部目録および影印版西藏大藏
經索引には chos-kyi rgyo-mo ムヤル。それはロロフ・オノによるものである。桜部目録によると、ナルタン版デル
ゲ版は chos-kyi rgyal-mohi mdo とあるとのことであるが、北京版の漢名録には、法勝母經とある。

北京版の首題の訂正されたのによるならば、法海盧舍那仏說菩薩心地第十卷と訳すべきものであり、末尾コロフォンでは、法網完結せり、とあるものである。デルゲ版もまた法網とあるのであるが、法海とする北京版が誤であるか否かは、にわかに断じがたいが、梵網の意味を、数多くの法門の義に解していくことはたしかである。なお、チベット訳は、中国の經典よりの翻訳と思われるが、それは北京版西藏大藏經索引にもそう記し、また、チベット訳の、そのはじめの部分に、普通のサンスクリットからの翻訳のときのように、サンスクリットの題名ものせず、末尾のコロフォンにも訳者等の記載もなく、やはり中国經典からの訳とみなすべきものと思われる。

チベット訳は以上のように、法海、法網となり、また漢譯は法勝母というようになつてゐるが、法海、法網というのは、梵網經下卷の、梵網を無量の法門とすることによるものであるが、阿含の梵網六十二見經に、梵網または法網といふのと同じ類であることは注目すべきことである。

二 古註釈の区分

前記のごとく、梵網經はその形態が区々であり、下巻が戒本として行なわれたこと、また下巻の半ば以後が戒本として行なわれたこと、それから上巻の語句が繁雜難渋であった等の理由により、古來の学匠たちの註釈の区分も、まちまちであつて、後學のものをして、その繁雜ぶりに迷わせることが多かつた。

江戸時代の諦忍(妙龍AD.1705-1786)は、^{〔註〕}梵網經要解卷一に次のようにのべている。

此經ハ如來成道最初ニ說玉フ所ノ寶典ナリ。甚深微妙ニシテ容易に解シム。是ヲ以テ一生終ニ其義ヲ了知セザ

ル者多シ。古来諸師ノ疏鈔多シト云ヘドモ、善美ヲ尽サザルニ似タリ。先天台ノ疏ハ玄談甚ダ難解広博ニシテ、初学ノ輩輒ク通曉スルコト能ハズ。其上經文戒相ノ註釈至テ疎略ナルガ故ニ行事ニ便ナラズ。次ニ法藏ノ疏ハ經文ノ註解委シケレドモ、此經ヲ判ジテ始終二教ノ撰トス。是又取ニ足ラズ。次ニ太賢ノ古迹ハ世ニ専ラ賞スレドモ、五姓各別ノ宗意ヲ以テ円満一乗ノ妙詮ヲ解釈ス。円鑿方枘ノ齟齬スルニ似タリ。義寂勝荘又同ク爾リ。後ニ智旭ノ合註ハ師伝ナクシテ、私ノ料簡多シ。其純繆鮮カラズ。幼学唯泣岐ノミ。其誰ニカ適従セン。

と。梵網經解説が、各方面の学匠によりなされて、それぞれの立場によって解され、適従するところに迷うというのであるが、それほどこの經の註釈は、天台、華嚴、法相の各家にわたって行なわれ、しかも、諦忍のいうごとく善美をつくしたものに至ってはいない。というのは、おのれの立場を守る註釈の態度とともに、梵網經の、上下巻全体にわたっての註は太賢をもって嚆矢とする以外にないのである。奈良時代の善珠はそれによっているが、太賢も善珠も法相の立場である。太賢を、世に専ら賞すとあるが、太賢も、それから善珠の註も、まことに立派なものであつて、それらは改めて見直さるべきものである。

また諦忍は

古今ノ諸師此經ノ註ヲ著ハスニ意樂区区ナリ。平備円証凝然等ハ上巻ノミヲ註シ、法銑智周伝奥智旭在釋等ハ下巻バカリヲ釈シ、太賢法進善珠等ハ全ク一品ヲ疏解セリ。今予ハ太賢等に与シテ普ク上下両巻ヲ註ス。蓋シ上下相貫ザレバ文意通暢セザルガ故ナリ。^四

と、註釈の区分がまちまちであることを指摘しているが、それは梵網經という經典の特殊性と、古來の註釈の区分のまちまちであることを指摘しているが、太賢、法進、善珠らが全く一品上下二巻の全部に通じて註釈していることを

あげ、そうしなければ梵網經という經典の性格が明瞭にならないとしている。これは、けだし諦忍の卓見であるが、梵網經註釈は、いつも区区たるものばかりであったが、梵網經を戒本としてのみならず、經典としてその全体を知ることは、梵網戒の性格を知る上にも大事なことであって、梵網經研究の態度として、あるべき姿勢を示すものといえる。そして、いま梵網經全体にわたって考察を加えようとするとき、太賢の註とともに、奈良の善珠の註釈が、まさに良き手引きの書であり、とくに上巻においては、その緻密にして明快な論理に導かれることがきわめて大きいのである。もっとも、善珠の立場は、仏性戒についての註釈などは、法相家の立場をとるが、それはそれなりに意味をもつことはいうまでもない。また、古来の註釈の区分について、凝然のいうところをみると梵網戒本疏日珠鈔卷第一には

諸宗衆師疏述非一。天台智者大師二卷明広法師二卷然師弟子。新羅義寂法師二卷崇義寺勝莊法師二卷新羅太賢法師古述二卷。下疏二卷。日本善珠僧正略鈔三卷元興寺平備大德料簡一卷。証開譜。備公抄出。東大寺法進大僧都證註六卷也。或為七軸。賢首大師乃今所宗。天竺寺法鉉大師為四卷。下疏二卷。新羅元曉大師下卷逸石壁寺伝奥法師卷疏二卷。大安國寺利涉法師疏三卷。日本大安寺道璿律師集註暉林寺註二卷。下卷。五日本慧岳法師私記俊雲法師助釈一卷。此等諸家並現行世。厥製記解疏者事亦非一。有道熙鈔三卷。有蘊齊頂山記三卷。有与減註三卷。三家並解天台師疏。行于世。又有製別。

朝日城其數是多。昔漢地中造梵網疏之者。梁朝慧皎法師為始。自爾已後諸師多釈。然皎之疏逸不行焉。問。上諸疏家各各解釈。文之起尽分齊云何答。今此一經翻傳震旦。上下二卷。或別行一軸。唯與諸師解釈隨意不同。太賢善珠及以法進。通上下卷造於疏注。円証平備唯釈上卷。勝莊・法銓・道璿・伝奥・利涉・樸楊。自下卷始而解釈之。天台・賢首・義寂・処行。及以明曠。並從下卷偈頌釈之。此偈頌已去者。是羅什三藏。於二卷中。別摘下卷偈頌已

下至心心頂戴喜躍受持以為一卷。被世誦習。天台師等。即對此本以造疏解。今之疏主亦即是也。此是別部菩薩戒本。須知此意。混謂是一軸之中下卷之分。

と、諸師の註釈をあげてある。この中には現に見ることのできぬものも多く、平備、法進、利涉、道璿、慧岳、俊雲等の註は、凝然の時代には現行されていたとあるが、いま我々には手近かにみることができないものである。ともあれ凝然は、そのあげる数多の註釈が区々あることを、諸宗衆師疏述非一といつて、それらを列記し整理しようとしている。同じ試みは、清算(AD 1288-1362)の梵網經上卷古迹記綱義^四、照遠(AD 1340-1361年)の梵網經下卷古迹述述鈔、宥快(AD 1345-1416)の梵網經開題においても行なわれていて、何れもその煩雜さを整理して見る必要を痛感しているようである。

しかし、これら諸師の整理においては、現在見られぬ文献があり、また、その整理区分に必ずしも正確さを期していないので、ここにまた註釈の区分等をしらべ直して整理してみると、梵網經研究の最初の手だてとして必要なことと思われる。ただし次にかかる表は、現在見ることのできる刊行本に限って、大体時代順に列ねて、註の部分を記したものである。上巻、下巻、戒本の三に区分したが、上、下巻の区分は現行本により下巻は戒本として用いられることがあることは前に記した通りである。第三段の戒本としたのは、下巻の半ば偈以後である。

		書名		上卷註	下卷註	戒本註	(年代順)
陳惠思	授菩薩戒儀						
隋智顥	菩薩戒經義疏					○(偈より心心頂戴喜躍) ○(受持まで)	

梵網經研究序説（白土）

一一〇

新羅元曉

梵網經菩薩戒本私記

法藏

梵網經菩薩戒本疏

勝莊

梵網經菩薩戒本述記

智周

梵網經菩薩戒本疏

新羅太賢

梵網經古迹記

唐 法銑

菩薩戒本宗要

湛然

梵網經疏

明曠

授菩薩戒儀

日本善珠

梵網經略疏

唐 伝奥

梵網經記

新羅義寂

梵網戒本疏

宋 慧因

梵網經菩薩戒註

与咸

菩薩戒經疏註

日本叡尊

梵網經古迹記下卷科文輔行文集

"

菩薩戒本宗要輔行文集

○(上巻は三十心までに註釈)

○(下巻長行の終りまでを上巻に区)

○(五巻のうち二巻のみ現存、下巻の下まで現存、十戒の終りまで十戒)

○(二巻のうち上巻のみ現存。戒本はじめより十戒の終りまで心頂戴喜躍受持ま)

○(四巻のうち上巻のみ現存)

○(下巻のはじめより)

○(現存)

○(現存)

○(現存)

○(現存)

○(現存)

○(現存)

○(現存)

○

○

○

○

○

○

○

○

凝然

昭遠

清算

宥快

明

寂光

智旭

智宏

弘贊

日本鳳潭

光謙

諦忍

梵網經合註

梵網經心地品菩薩戒義疏發

梵網經菩薩戒略疏

梵網經菩薩本疏記要

梵網經要解或問

○(簡略)

○ ○

○
(古述記により下
卷偈の前まで)

○
(半月誦菩薩戒儀
式註を附す)

○ ○ ○

○
(古述記により偈
以下)

○ ○ ○

智顥、法藏等は戒本のみを註し、その系譜をうける一群と、下巻のみを註する一群と、上下巻を通じて註するものとに大別できるが、³⁰ 戒本の流布した様子を知りうるとともに、下巻をそのまま戒本として用いたことがあることも知られる。現に梵網經下巻の前に菩薩戒序のついている形は、その名残を示すものであるが、宋の慧因の梵網經菩薩戒註は下巻のみの註であって、それに戒序を附しているものである。又、新羅の太賢の梵網經古述記は上・下巻を通じて訏せられたものであるが、それは日本の善珠によって受けつがれ、日本法相宗や叡尊たちの南都の律の伝統とともになつ

て、天台智顕の伝統と一線を画する性格内容をもっている。又、太賢の古述記では、梵網經上巻を現行本巻下の偈の前、「是—切衆生戒本源自性清淨」まで、すなわち戒本として独立する箇所の前までとなつていてこと、又、智顕の菩薩戒義疏に、「上巻文言、仏觀大梵天王因陀羅網、千重文綵不相障闇、為説、無量世界猶如網目」とあるのは、現行本巻下の「時仏觀諸大梵天王網羅幢因為説云々」にあたると推定されるし、戒本の部分より先を上巻として、とり扱うことがあつたことを示しているのは前註の通りである。なお、現行本巻下の偈の前までは、巻上の部分の流行囁累分のような役割りをもつていて、与咸の疏にも、智顕のこの文をひき、上巻に属することについて言及している。

三 註釈区分における智顕と太賢の態度

智顕が下巻偈頌以下、長行、心心頂戴受持までの戒本を註し、法咸はじめそれ以下の系譜を作っていることと、太賢が、上・下二巻に通じての釈を作つて法相宗を中心に一つの系譜をなしていふことは、区分上の問題から発して、智顕と太賢の梵網經理解の態度の相違を示し、それが天台と、法相の戒律解釈の問題となつてゐるようである。

智顕の菩薩戒義疏に「梵網大本一百十二巻六十一品、唯第十菩薩心地品什師誦出、上下兩巻、上序菩薩階位、下明菩薩戒法從大本出序及流通皆闕、即別部外称菩薩戒經」とあり、梵網菩薩心地戒品第十は、大本の中からの抄訳であつて、大本の体裁による序分流通分を欠く未完訳であること、而して、別行して菩薩戒經と称するもののあることをいつてゐるのは前にもふれたことであるが、智顕が、上・下二巻の經によらず、何故戒本によつたのであるかといふことは、やはり問題になつたものらしくて、明の智旭は梵網經玄義に「天台師但疏下巻戒品」とい、同じく梵網經

合註縁起には「大哉梵網心地品之為教也。指点眞性確示如修經始戒与乘而並急。頓漸而同取約本迹則橫豎俱開。兼華嚴法華之奧旨。約觀行則事理俱備。攬五時八教之大綱、文雖僅傳一品。義實統貫全經、緼惟智者大師之時。人根尚利故既廣宣教觀法門。乃僅疏此下卷戒法。而大師精諸律藏。文約義約。……」とあり、梵網經の一品が、教義的に秀れていながら、智顗がその下巻のみしか註釈をしなかったのは、智顗の時代には人根秀れ、教觀の法門をひろく宣べたために、梵網經においては下巻の戒についてのみ釈したのだという。たしかに、教觀二門について広宣した智顗は梵網經においては、戒についてのみのべているのであって、他の多くの部門には、ふれていないのである。又、その三大部には、仁王經、瓔珞經等の梵網經と類似性のある經典が、教學上の解説のために引用されていながら、梵網經は引用されず、ただ戒についての点だけでのみ引用されているのであるが、ともあれ梵網戒が智顗の戒思想の上でその関心のまとであつたことは否めない。又、三大部に經名を以て引用せずとも、思想的示唆をうけることもありうると思われるが、それは後にふれることとする。さて、智顗は大乗戒の形式ならびに精神を端的に示すものとして梵網戒本を重んじたのであろうと思われるが、義疏には、「梵網大本即大乘教」とみえ、梵網經を大乘教として極めて尊重し、梵網戒本はそれより別出されたものとして重視したのであろう。しかし、上巻のあかす菩薩の階位については、梵網經のそれを智顗は重視していないのである。菩薩の階位については瓔珞經の、より整理された形である五十二位による。梵網經の上巻と下巻の関係に対する義疏の態度は、下巻をもって上巻を覆う形となつてゐる。義疏の巻上に「品言心地者。菩薩律儀遍防三業。心意識体一異名。三業之中意業為主身口居次。拠勝為論故言心地也。」と「うが、律儀 samvara は身口意の三業を引きしめていく力（制禦と訳される）であり、波羅提木叉の律儀 Prātimokkhas-ainvara じゅい、この力の本体が戒である。³³ 菩薩戒義疏では、菩薩の律儀、戒が菩薩の意業、心を制禦する」と

になる故に心地品と名づくといつてゐる。律儀は戒であるが、自發的能動的な心を根本にする。律儀はそういうものであつて、その上に心業を妨ぐものだというのであるが、梵網經において、下巻に示される戒が、菩薩の心業を制禦する故に心地品と名づくとは、戒がこの場合、覆うて菩薩の心地を心地たらしめる立場になつてゐる。上巻において説かれる菩薩の心地は、下巻の戒の裏づけになるというよりは、菩薩の心地を成就せしめるのが戒であるという立場となる。勿論、下巻において戒は菩薩の本源なりとする文面はあるが、それによつて、上巻の意味を覆いつくせるものではない。そこに太賢の古迹記との差異も生じてくるのであるが、この戒に対する氣組みが、智顕をして註を附して用いるに、戒本のみによらしめたのである。それには上・下二巻の經の意をくんでのことはいうまでもないが、とくに、下巻長行（義疏によれば上巻の終りとなる）の終りにある仏性戒についてが問題の中心となるのではないかと思われる。すなわち

説我本盧舍那仏心地中初發心中當所誦一戒光明者。金剛寶戒是一切仏本原。一切菩薩本原仏性種子。一切衆生皆有仮性。一切意識色心是情。是心皆入仮性戒中當當有因故……。

とあり、一切衆生の仮性が、戒として具わらざるなしという点、即ち仮性戒において、仏・菩薩の根源である仮性戒といふ大乘戒の面目を發揮せる点において、智顕の梵網戒觀が際立ち、梵網經解釈においても、戒本をして上巻の菩薩地をつつみこむていのものにしたのではないかと思われる。この經文について、義疏は戒本の範圍外であるため、註の上では直接にのべていないが、戒本の中の偈「一切有心者。皆應攝仮戒。衆生受仮戒即入仮位」について、義疏には「明衆生有心所有仮性要當作仮須受之戒」とあり、仮性について語つてゐる。しかし、智顕の伝統を受け継ぐ場所にそれがしばしば現れてくるのである。最澄の一心金剛戒体秘決^{脚注}に、

道證和尚曰。高祖智者。盛弘定慧化於有情其義顯然自在諸部。有眼焉者乃能知之。但戒之一道則未彰述之。以口決伝而已矣。其故何也……

と、智顥の戒について説くことの多くはなかった所以を、大乗の戒は善惡を語らず持犯を問わず、よく機を撰するをもって戒となす故にというふうに、のべるのであるが、とにかく智顥が戒について説くことは、他の教説に対して多くなかつたこと、そしてその戒を、梵網戒によるところの一心金剛戒とするのである。一心金剛宝戒は仏性戒と名づけるものであり、仏性とは空相であり、法華実相の戒に同じであると。又、この戒に二種の相伝あり、一には自性本具の戒であり、二には威儀受得の戒であり、自性本具の戒とは、一切衆生、本来、仏性戒に住するものであり、仏性とは十界互具の心であると。威儀受得の戒とは、戒行についていうが、本具無作の戒行であるとのべてている。一心戒とよばれる仏性戒であるが、最澄の一心金剛戒体秘決には、梵網經の仏性戒についての前掲の部分を引用している。又、智旭の合註にも仏性戒について、「一切衆生既皆有仏性。仏性偏一切法。則若意若識若色若心。但凡是情是心。所不入於仏性戒中。此戒的的是常有真因。此戒的的是常住法身妙樂……」と述べ、悉有仏性、悉皆成仏の立場から、仏性戒を強調し、衆生の心が本来として仏性あり、戒に叶うものであるという立場にたつ。最澄も智旭も天台の伝統にたつものとして考えるとき、仏性戒の立場、本具として仏果への可能性をもつ戒行が人間ににあること、それが十界互具の幅をもつものであること、その意味において戒律が考えられるとき、天台の教學と戒とは相応して、梵網戒は仏性戒として大きく浮かびあがつてくる。最澄の一心金剛戒体秘決は梵網經の本文をひいて、「一切衆生、皆有仏性。一切意識色心。是情是心。皆入_二仏戒中。」と、その次に、「一切有心者。皆_三應_ス攝_ニ仏戒_一性本來是大乘戒也。」とある。一切心あるものは、みな仏戒に摄するということ、そして割註で、性として本来大乗戒を具するということ、ここに天

台の系譜としての大乗戒の考え方がある。心あるものは仏戒に攝せられるとは、法華一乘の考え方にも通ずる。これが太賢以来の場合には、一切の心あるものは、仏戒を攝すと読むべきで仏戒を受けることができると理解するのが妥当のようである。

太賢の古述記によれば、梵網經の仏性戒の箇所を註して、「仏挙戒云金剛寶者。堅牢能持一切功德令漏失。破諸惡故。因果萬德以戒為初。名曰本源。如下廣釈。仏性種子者戒種子也。意謂即末那、識即六識、心謂第八、色即五根、凡有如是情及心者皆入仏性當得作仏。所以者何。當當常有因故……」と、ここでは心意識等がみな仏性に入つて成仏するであろう戒として、理解するのであって、本具として仏性戒が具わるものとしていない。この戒には成仏の因ありとするも、智旭のいう如く、此戒的的是常住法身とはいわない。善珠の梵網經略鈔によると、太賢と同じ釈につづけて、⁶⁶

一切衆生皆有仏性等者次弁機堪受。一切衆生皆有正因。內熏之力堪成仏果。故仏性。約本有説。然此藏性唯在有情。故云一切意識。色心是心即同涅槃。凡有心者有仏性。唯除草木。……以有心故堪得受戒。故云皆入仏性戒中……由有仏性以為因故。若無仏性入熏之力善根不生。無受戒理。由有因戒行始生……と、太賢の意趣と同じく、仏性あるを以て受戒および戒行が可能となり、仏果を成することに堪えるものであると解釈する。ここで我々は瑜伽論卷四十もしくは、菩薩地持經第四の自性戒について連想せしめられる。菩薩は自性として、戒を他より正しく受け、善淨心もてうけ、犯し己れば悔い、深教專念にして違犯なきをそなえ、大果勝利に至るという自性戒と類似の思考法をみることができる。太賢や善珠が瑜伽論系の思考法を受けるのは当然であるが、天台系のそれと瑜伽法相系とにおいては梵網經解釈の上にも如上のよう見解の相違がある。

天台系においては、円教的にいわゆる円頓戒として中道的にとらえられ、戒そのものが的たる常住法身として、衆生に本具のものと考えることにより、智顕においても、梵網戒本を註釈することが行なわれたのであって、菩薩の階位を述べる上巻は、むしろ通教的に考えられたのであろうか。又、下巻の戒をもって上巻を覆うに足ると考えたものと思われるが、智快の梵網經開題聞書には、やはり上・下巻の釈について何故下巻のみを多くの諸師が釈するかを、この戒を宗要とするが故にといい、また一義ありとし、「下解釈通釈上下見。妥以上巻所説四十心地則攝善攝益二種之戒。是則尸羅。下巻所説十無尽藏四十八輕戒則攝律儀戒……」と、上巻菩薩心地を攝善法戒、攝益有情戒にあてて、同じく戒であるとするように、上・下巻を通じて戒をもつてする仕方もあらわれてくる。而して、上巻の菩薩地については、空思想の濃厚なのをみるのである。智顕の義疏に「中道心中發得此戒也」と、又、「中道之戒無戒不備」という。梵網經上巻の空的なのは、智顕よりも、太賢らによつて好んで強調されたところのようである。

太賢の古迹記の系統は、梵網經上巻の空思想を刻明にあとづけている。それは特に、菩薩の三十心にまで強調されていて、善珠の上巻の註は三十心までに止まり、十地を除いている。この空によって裏づけられた菩薩の心地が盧舎那仏等正覺の因であり、而して、その菩薩地の初發心において持すべき戒について説いてゆくというふうに、解釈の仕方は平面的である。それは、菩薩地持經等の形式が、まず菩薩地について述べ、次に、菩薩戒に重きをおく菩薩の行を述べる仕方と相似たものがみられる。菩薩の戒も六波羅蜜の一として、空思想を根柢としてみてゆくのである。太賢以後の解釈は、南都の戒に流れを及ぼしているとみるとあらう。

四 経題「梵網」について

梵網經の題名、「梵網」とは、何によつて名づけられたかを考察してみるならば、梵網經下卷に、

時仏觀諸大梵天王網羅幢因為說。無量世界猶如網孔。一一世界各各不同別異無量。仏教門亦復如是。吾今來此世界八千返為此娑婆世界坐金剛花光王座乃至摩醯首羅天王宮。為此中一切大衆略開心地法門品竟。復從天王宮下至閻浮提菩提樹下。為此地上一切衆生凡夫癡闇之人。說我本盧舍那仏心地中初發心中常所誦一戒光明金剛寶戒。……

とあるところから、梵網とは大梵天王の網羅幢のことである。その梵天の網の孔の無量なるが如く、仏の教門も不同であり、無量であるが衆生のために仏は略して、菩薩の心地法門と一戒光明とを説くといふ。このとき梵天の網といふことについては、華嚴經の因陀羅網と、阿含の梵網六十一見經の梵網とについて連想せしめられるが、果してそれら一經といかなる関係にあるのであろうか。

智顥の義疏卷上に、「經稱梵網者。欲明諸仏教法不同。猶如梵王網目」と、經文の如くにあり、また「此經題名梵網。上卷文言。仏觀大梵天王因陀羅網。千重文綵相障闇。為說。無量世界猶如網目。一一世界各各不同。諸仏教門亦復如是。……」^細とみえるのは、現行本の上卷の文にはなく、下卷によく似た文章のあるのに該当するかと思われるることは前述の通りである。下卷の偈の前までの長行は、太賢も古述記上に上卷の部に入れて扱っているが、戒本の前までは上卷として扱う本があったとしても、文章は少しく異つており、因陀羅網の千重文綵相障闇ということは、そう

いう本があつたのか。あるいは智顗の独創か明らかでない。智顗自身が、義疏の前の方に、梵網は梵王の網目の如く教法不同とあるのに、ここでは因陀羅網を引用するのは、華嚴經の教説にひかれての智顗の創造ではないかと思われる。法藏の本疏には「云梵網。何者。上卷經云。時仏觀諸大梵王網羅幢」と、現行本の經文と同じく出している。ただしここでも上卷となつていて、現行本とは区画を異にする。智顗、太賢の本と同じ形である。智顗の義疏にいう大梵天王因陀羅網とは帝釈天の因陀羅網の誤りと思われるが、因陀羅網が華嚴教學の重重無尽をたとえるのに用いられるることは周知のことであるが、智顗は梵網經を華嚴の結經とまでいい、梵網というとき因陀羅網がすぐ連想されてしまったのであろう。法藏の本疏には、「問此中梵網与華嚴中因陀羅網何別。答彼是帝釈網。此是梵王網。彼網在殿。此網在幢。喻意亦別。彼取宝珠成網互相影。弁重重無尽。此取網孔差別不同義故為異也。」といい、梵網と因陀羅網の區別を明らかにしているが、梵網というとき因陀羅網が連想されるのは、梵網經が仏（盧舍那佛）、說處、および菩薩地等において華嚴經に類似せる形をもつてゐる上から極めて自然のことであるし、又、梵天と帝釈天とは対にして考えられることがしばしばで、現にガンダーラ地方においては早くから梵釈二尊を脇侍とする三尊像が作られ、後世の三尊像の先駆となつてゐる。¹⁴現在も釈尊二天が対となつてゐる例は、しばしば見うるところであり、かの日光、月光菩薩はまた梵天、帝釈天であるといわれる¹⁵のである。何れも仏教以前のインドの神が、仏教に取り入れられて、天部中の主要尊として、釈尊の帰依者となり擁護者となつたものである。

華嚴經に似た梵網經の説述において、すなわち摩醯首羅天王宮において釈尊によつて法が説かれるとき、衆中の大梵天の網羅幢を観じて語られる。というのは華嚴經にも似たような状況はあるのであって、華嚴の帝釈天の因陀羅幢に対し、梵天の網羅幢を云い出してくるのは自然な発想法のようである。

華嚴經卷二十三地品第二十二の一には、
……隨_三入如是世界_一智_二如_三因陀羅網差別_一

とあり、卷三十一仏不思議法品には

智慧分別一切法界_一如_二因陀羅網_三悉無有余

卷六十一法界品には

或有世界如_三因陀羅網_一

とある如き、因陀羅網の網孔の差別あるさまのような、あますところなき仮智にたとえるのは、梵網經の梵網の孔の如しというのと軌を一にするものとみてよいであろう。又、因陀羅網の如き世界_一というのは、華嚴教学では法界縁起の重々無尽をたとえる因陀羅網境界門として、十玄門の中にかぞえられる大事な法門になつてゐるわけである。因陀羅網のたとえがこのように重味をもつていたことは、華嚴經理解の上で、中国でそのように考えられていたことを示すものであり、ついでの如く梵網_一ということもまた因陀羅網に対比して、梵網經成立に關して、無量の法門を示す語として考えられたのではないかと思うのである。

しかし、同時にまた、梵網經と、阿含の梵網六十一見經との関係も考察してみる必要がある。長阿含の中には仏陀耶舍_一仏念訳_二の梵動經があるが、その異訳として、支謙訳の梵網六十一見經がある。ペーリの Brahma-jalā sutta であるから梵網經が正しく、梵動經は Brahma-cala との混同であろう。その内容は、ほぼ同じであるが、六十一見經によると、異道人須卑なるものが、仏、法、比丘を謗ることがあつたとき、その弟子梵達摩納は反つてそれらを嗟歎し、この師と弟子が諍うたことを如來は聞き、少知のものは、その戒行について仏を嗟歎し、賢者なる弟子は、仏が解す

るところの深妙の法についてこれを嗟歎すると述べている。少知なるものの嗟歎するのは、次のような戒行についてであると列举して御

仏不殺生。無怨結。不持刀杖。教人為善。慈哀一切及蜎蟻蠕動之類。亦不取他人財物。但欲布施。心亦念布施。見人劫掠人者哀念之。身自行清淨。不入人罪法。修清淨梵行。樂清淨行。不樂惡愛欲之法。亦不妄語。所言至誠。樂實無虛。世間人皆信其言。無有異意。亦不妄念。不兩舌伝語鬭人。若有諍者和解。各令安隱。不罵詈。亦不惡口。所說令衆人歡喜。但說善不欺言。知時至誠。有義行法。所言柔軟。不坐高綺好牀。亦不著香花。不聽歌舞。不飲酒。亦不著金銀珍寶。常以法食食不失其時。不受男女奴婢。不絕生穀。亦不受鵝羊猪。無有舍宅。亦不市買。不行斤斗寸尺欺侵人。皆離於刀杖撲捶恐怖人。(以下略)

と、大体、波羅提木叉にあげる条項をあげてある。パーリでは、(南伝大藏經、長阿含、梵網經、宇井訳による)四三

比丘らよ、實に凡夫が如來を讚嘆して語ることは、唯瑣細のことにつきてなるのみ。唯、卑近のことにつきてなるのみ。唯、戒に関するにつきてなるのみ。然らば比丘らよ、凡夫が如來を讚嘆して語ることはいかなる瑣細のことなりや……

とあり、それにつづいて、小戒と中戒と大戒とをあげている。小戒には大体、十戒を、中戒、大戒には波羅木叉にあげられる条項をかかげてある。

梵動經には、大体同じく戒をあげ御

此是小緣威儀戒行、凡夫寡聞不達深義、直以所見如實稱讚、彼讚嘆言、沙門瞿曇滅_シ殺除_シ殺捨_シ於刀杖、懷慚愧心慈愍一切、此是小緣威儀戒行、彼寡聞凡夫以此歎_シ佛、又嘆_シ沙門瞿曇捨不與取、滅不與取無有盜心云々

と、これら戒は小縁威儀戒行であり、寡聞の凡夫はこの戒行によつて仏を嘆するという。このように、支謙訳梵網六十二見經もペーリ Brahma-jalā sutta も、長阿含中の梵動經も、大体同じく、凡夫の讚嘆する如來の戒行は、如來においては瑣細のことなのであり、外にあらわれた戒行よりも重要なことは、如來の知り給う深妙の法なのであり、賢者であるところの弟子は、その深妙の法をきいてこそ如來を讚嘆するのである。その深妙の法とは、異道人が過去のこと、當來のことに関する抱く邪しまな見解、六十二見に対して、如來は、それがすべて常見に墮していることを知り給うことであり、これらの經典には、その六十二見の誤れる諸相をあらゆる場合にわたつて説きあかしている。そして、異道人がその六十二の常見にとらわれていることは、魚が網の中に入つて出ることができないようなものである。如來は、それら六十二見への執着を断じてゐるものであることが、諸天及び人民は悉くそれを見得るであろう。しかし仏が涅槃の後は見ることができないであろう。そしてこの經を何と名づくべきかといえば、拘樓秦仏如來は、この經を説かれて法網と名づけ、迦葉仏如來は、見網と名づけられたが、今、釈尊はこれを梵網と名づけるのであるといふ。六十二見の網が、異道人をとらえて出ることを不可能にさせるに對して、如來の教は、法の網であり、正しい見の網であつて、梵天の網であるといふ。Brahma-jalā の Brahma は“清淨なる”的意もあるが、梵天の網と解すべきであろう。清淨なる法の見の網を、梵天の網とたとえていたものであろう。梵天の網の目的のように無量の正しい見解、教の意である。

この經典では、戒と法とが双方ならびあらわれて、戒よりは法を甚深なるものとしている。外にあらわれた戒よりも内なるものを重くみるという点で、それは大乘戒に近い性格をもつてゐるといえるであろう。大乘の梵網經と梵網六十二見經との脈絡は、梵網とは法網を示すという点において、又、外にあらわれた戒行よりも内なる慧を重視する

という大乗的な立場において、成り立つのではないかと思われる。梵網とは数多くの法の網であることは、六十二見經の終りにおいて明らかとなつた。又、大乗の梵網經においても、梵網とは梵天の網の孔の如くに仏の教の門の多いことのたとえであることは前に述べた。又、チベット訳においては、法海または法網と訳されていて、これらには貫した意味が通つていることが肯えるかと思う。梵網六十二見經を、大乗的に展開し変化させたものが、梵網經といいうるのではなかろうか。その展開のあとづけは後に述べることとするが、阿含經典より大乗戒經への展開には、善生子經と優婆塞戒經との例がある。善生子經50（支法度訳）は長阿含の善生經51の異訳であるが、異訳にはまた尸迦羅越六方札經（安世高訳）がある。善生長者の子が父の遺言にしたがつて外道の六方札をしていると、仏が汝の父のいう六方とは、それにあらず、六面の欲をさすのだという。ついで、四の垢惡の行についてあかし、殺生・盜竊・邪婬・妄語の四事は労のもとをなし、欲怒癡畏の四事は惡道にゆかしめるもとなるという。また、六患に飲酒乃至怠惰あり、その各々に六変あり、又、友に四友と四非友とあり、といい、六方についても説かれ、善生子は仏の正しい教に従つて受戒するというのであるが、そこには外道と仏教の戒の種々な相が説かれている。一方、優婆塞戒經（曇無讖訳）は一名、善生經ともよばれるものであるが、長者子善生が仏に向つて、外道の六方札にあたるもののが仏教にもありやと問うたのに対して、六波羅蜜がこれに当ると説き、ついで菩薩の意義、出家の菩薩の奉持すべき八重戒、在家の菩薩のたもつべき六重戒を説く。しかし、そこでは出家の八重戒よりも在家菩薩の戒について説くことがくわしくて、在家菩薩すなわち優婆塞の守るべき六重戒と二十八失意罪についてのべているのである。この六重戒は梵網經十重禁戒の中に入るるものであり、二十八失意罪は梵網四十八軽戒に影響を与えて いるものであるが、優婆塞戒經は阿含の善生子經の大乗的展開であり、阿含の戒が在家の大乗戒として発展している跡を示すものである。

善生子經が優婆塞戒經として展開変貌したのとは、程度の差こそあれ、阿含の梵網經が大乗戒經の梵網經に移行したあとを、観取できるのではないかと思う。

さて、さきに梵網なる題名が、華嚴經の因陀羅網に対応して考えられたのではないかということはさきに述べた。智顥にしろ法藏にしろ、梵網というときに、因陀羅網を連想しているからである。では、阿含の梵網六十二見經と、大乗の梵網經とでは、その題名に、どういう脈絡があつたか。内容的に梵網六十二見經のもつ戒に対する大乗的な性格が、この梵網經に影響を与える、脈絡をみるとみると、そこには、当然、そこに連関があると考へるとすれば、梵網という経題についても当然、そこには、あると考へるべきである。華嚴經の因陀羅網と阿含の梵網とを、いかなる関係で考えたらよいのかは、仲々速断しかねることであるけれども、いまは、梵網經の作者が、その双方の連想の上より名づけたというより以上のことはいえない。

まず、阿含の梵網經の内容がさきにあって、かの善生子經が優婆塞戒經に展開した例もあって（優婆塞戒經は梵網經に近い性格にある經典であり、梵網經成立に大きな影響を与えていた經典である）、阿含の梵網經六十二見經は、この梵網經成立の、大きな助因となり、題名もまた、そこからうけつがれたのではなかつたか。梵網經下巻の、梵網の孔目の如き無量の法門という文面は、阿含の梵網經のそれと同じものであるからである。それと同時に、華嚴の因陀羅網に対しても梵網が対比するによきものと、考えられたのであろう。華嚴經は、梵網經の体裁や蓮華台藏世界等の上に、類似性を与えていることは、いうをまたないことだからである。

五 梵網經と関係諸經論

梵網經の成立は、多くの經論の影響をうけて、五世紀頃、菩薩戒を簡明に、しかも精神的内容を位置づけて、中国に必然的な要請のもとに、あらわれたものであろうということは前に述べた。五世紀はじめ、四三〇年頃までに伝訳された經論の影響、片鱗を各處にみるのであって、それだけに思想的には、ときに雑多な感さえある。梵網經理解のためには、とくに影響を与えた經典を、梵網經との関係において考察する要がある。少しく瞥見するに止まるが、以下考えてみるとこととする。勿論、これらの經論と異なる梵網經の独自性は、別に考察されねばならない。

a 華嚴經(六十卷)

梵網經を華嚴經の結經であるとすることは、法華文句九之一にみえ、普寂(AD1707-1781)の經梵網適要には、「妙句第九云梵網經結成華嚴經。華臺為本華葉為末」とか、「此經十處所說對望於華嚴。大旨相同並是頃部……然此經十處說竟誦出此戒本以為結經。華嚴所說似同今經、則華嚴亦應以戒本而為結經。」とかあるように、天台智顥以来、梵網と華嚴の相似についていわれ、普寂のいうように、梵網の菩薩の十處は華嚴の十地に対して説かれ、梵網經が戒本をもつて結經とするように、華嚴もこの梵網菩薩戒本をもつて、結經とするというふうに考えられてきた。最澄の一心金剛戒体秘決に「菩薩戒者正依法華傍依華嚴_{梵網}」と、正依法華、傍依梵網の意を、華嚴にあてていて、梵網と註がつくが、ここにも華嚴、梵網を同一類のものとみなす例がある。天台は智顥以来、こうして華嚴と梵網とを近似なもの

としてきた。

梵網經が華嚴經に近いといわれるのは、第一に、經の最初からの説處、説者の想定が華嚴に似てていることによる。釈迦が第四地中摩醯首羅天王宮中にはあって、蓮華台藏世界盧舍那仏説所説の心地法門品を説くところより始まるが、それは華嚴經によつては自ら明瞭である。その説處については、華嚴經の説處が、菩提樹下金剛寶座をはなれて、天宮の諸處にあるのによつて、天宮のそれぞれに説處があるということは、いきおい華嚴經のように、その世界は幻想的であり、光明にみちた赫々たるものになつてゐる。蓮華藏世界は勿論、華嚴の世界であるが、梵網經のそれは、より一そつう華嚴の思想をうけて展開した世界である。華嚴經の蓮華藏世界は、世間淨眼品第一の二に、爾時仏神力故、蓮華藏莊嚴世界六種十八相震動とあり、盧舍那仏品第二の二には

於彼復有大蓮華生、以衆寶為莖、一切寶王為莊嚴藏、其葉遍覆一切法界、一切寶香莊嚴其鬚、闍浮檀金以為臺、此華生已、如來眉間有一大菩薩出、名曰一切諸法勝音、與世界海塵數菩薩衆俱、敬遠世尊、無量匝已、退坐蓮華臺上、眷屬菩薩坐蓮華鬚、……

と、その莊嚴を描写することは莊麗をきわめるが、また^五

一切仏刹微塵數 大光明有照十方 一一光中有諸仏 以無上道化衆生

と、大光明有の中に諸仏いまし、また菩薩十住品第十一^五には

十方千仏世界塵數仏土之外、各見千仏世界塵數諸仏

とあり、十地品第二十二の五には^五

是三昧現在前、即時大宝蓮華王出、周円如百万三千大千世界、一切衆寶間錯莊嚴、過於一切人天所有、出世間善

根所生、知一切法如幻如化、空慧所成、光明能照一切世界、瑠璃為莖、栴檀王為臺、瑪瑙為鬚、闍浮檀金為葉、無量光明一切妙寶皆在其內、寶網覆上、十三千大千世界、微塵數蓮華……

といひ、第十地法雲地の菩薩に現在前する蓮華世界のさまであるが、大宝蓮華の周に三千大千世界の如き一切衆宝云々という如き、梵網經の蓮華藏世界の源泉を華嚴經にもとめることができる。大蓮華と千仏と光明と宝網と、それは梵網經の、蓮華の臺の周遍に千葉あり、一葉一世界を千世界となし、そこに千釈迦を化し、その一葉一世界をさらに百億の世界、釈迦を化すという梵網經蓮華台藏世界となつてくるわけである。その一葉一世界が千世界となり、さらに百億世界となるという重々無尽のかたちは、華嚴の思想によつていることは明らかのことである。また、華嚴經にいう仏刹の大光明網とか、蓮華藏世界の宝網とかいうことは、梵網という経題の発想にも何らかの影響を与えていないであろうか。蓮華藏世界を覆う宝網である。十地品第二十二の四には、大梵天王は千世界の主であり、よく光を放ち、あまねくその中を照すといふ。

譬如千世界主大梵天王、能於一時流布慈心、滿千世界、亦能放光、遍照其中。^四

とあるが、梵網という経題については前にふれたところであるが、千世界の主たる梵天の宝網が世界をてらし、それは帝釈の宝網と相対して考えられるように思うからである。仏昇須弥頂品第九にいう

爾時帝釈遙見仏來、即於妙勝殿上、敷置衆寶師子之座、以万種雜寶而莊嚴之、万種寶帳弥覆其上、以万寶網而綃絡之、次上方種衆妙寶蓋、天繪雜寶以為垂帶、万種瓔珞而莊嚴之、万種寶衣以敷座上、一万天子在前立侍、一万梵天而圍繞之、一万光明以為照耀

とあるように、帝釈の宝網をもつて綃絡せる妙勝殿には一万の梵天が围绕するという。帝釈の因陀羅網に対し、千世

界の主たる梵天の宝網が蓮華藏世界を莊嚴するという、そのイメージが梵網經の経題に何ほどかの影響を支えていたのではないかと思われるのである。

さて、以上のようにして、梵網經の蓮華台藏世界は、華嚴經のそれを、より一そう簡明に描き出していて、すなわち華嚴經の蓮華藏世界のもつてゐる種々雑多の要素を、簡潔にとりまとめ、また別に幻出させているような形をもつ。かの奈良の東大寺や唐招提寺の盧舍那仏は、梵網經の蓮華台藏世界の仏の姿であるといわれるが、盧舍那仏の周に千葉あり、その千葉に千釈迦をきざみ、または描く。ついでに、唐招提寺の盧舍那仏の脇侍は梵天、帝釈天であるが、盧舍那仏と梵天、帝釈天とは少しく制作年代の違いがあるのであり、（盧舍那仏—奈良前期、梵天、帝釈天—奈良後期）、それが脇侍としておかれておかれているのは、偶然か否か、今のところ判然しない。

つぎに梵網經上巻にとく菩薩の心地は、華嚴の菩薩地の系統をひくものであり、華嚴經の十住、十行、十廻向、十地は梵網經の十發赴、十長養、十金剛、十地となり、梵網經はそれを四十心にひらくが、その四十心についてのそれぞれと、華嚴のそれとを比較考究するいとまは、いまはもたず、それはまた別の機会に内容は検討さるべきものであるが、大体からいって、それほど近い内容ではなく、梵網經においては、仁王般若經のそれに近く、空的な色彩を濃厚にもつものである。

また、梵網の十地のうちの第九地菩提薩埵花嚴體性地^印は、その名の如く、花嚴というが、そこには能転魔界入仏界、仏界入魔界、復転一切見入仏見、仏見入一切見、仏性入衆生性、衆生性入仏性

とあり、華嚴の諸法相即相入の教理を、目のあたりみるようであるが、それは華嚴經よりも一そう明確に、その思想をおしすすめているようであって、天台智顗の魔仏一如、十界互具の思想は、このようなどころに示唆をうけている

のではないかと思われるのである。要は梵網經という經典は、華嚴經の影響をうけ、その幻想的な包容的な思想を、より簡潔におしすすめた感があるのである。

華嚴經の戒思想についていえば、菩薩十無尽藏品第十八に、菩薩の戒藏として、饒益戒、不受戒、無著戒、安住戒、不靜、不惱実戒、不雜戒、離邪命戒、離惡戒、清淨戒をあげているが、やはり大乘的戒が整理された形であつて、つづいて

此菩薩離斷常見、不持雜戒、但觀十二緣起、持清淨戒

とあるのは、注意すべきことと思われ、斷常の見をはなれ雜戒を保たず、十二緣起を觀察するということは、かの梵網六十二見經より、その内容を展開せしめていたと思われる梵網經の内実を、華嚴の中に短かく説かれているように思われる。戒に対する華嚴經の大乗的態度は、梵網經の上に、その他の思想とともに、大きく作用しているようと思うのである。

b 大般涅槃經

梵網經と涅槃經との関係は、仏性の問題と戒についてのいくばくかについて考察されるのである。梵網經下卷に

為此地上一切衆生凡夫癡闇之、說我本盧舍那佛心地中初發心中常所誦一戒光明金剛寶戒是一切仏本源、一切菩薩本源仏性種子、一切衆生皆有仏性、一切意識色心是情是心皆入仏性戒中、當當常有因故、有當當常住法身、如是十波羅提木叉、出於世界、

とある点は、梵網經の戒の本質を説き示したものであり、上巻の菩薩の心地における初發心中より誦持ざるべき戒で

あり、それは、仏の本源であり菩薩の本源であり、仏性の種子であるという、この辺の解釈に關しては、前述の如く、法相の太賢系のものと天台系との違いがあり、太賢の流をくむ善珠は、64梵網經略抄下卷に、仏性種子に關し、由受此戒、熏識成種、定當成仏故名種子といい、明の智旭は仏性種子者、此戒本以正因仏性為種子、起信所謂以知法性無染汗故……又以此戒為種子、涅槃所謂一切衆生雖有仏性、要因持戒、然後乃見、因見仏性、乃成阿耨多羅三藐三菩薩也といふ。善珠は、梵網戒が仏性の種子となるといい、智旭は、この戒はもともと正因仏性をもつて種子となすものであるといい、また仏性をもつて一切衆生が、仏性ありといえど、やはりこの戒によつて仏性を顯現するものという。

そしてこの戒を仏性戒といつては、善珠は、有情は仏果を成するに堪うる内董の力あるゆえに、受戒に堪え、それを仏性戒と名づける。もし仏性入熏の力なれば、善根を生せず、受戒の理なしといい、また戒そのものが本来、非なく清淨なる故に仏性戒と名づくといふ。智旭によれば、この妙戒は全く仏性理体の起るところであり、かえつてまた仏性を開顯し、仏性を開闢する故に、仏性戒と名づけるものであるといふ。天台系の、この解釈の仕方は智旭のこの梵網經合註に、大体集約されるものと思われるが、この仏性戒ということに關しては、それが涅槃經と関係のふかいものであることは當然である。

仏性戒または金剛寶戒といわれ、善珠の略抄によれば、統法師云、金剛寶藏嘆戒珍貴といい、光統に梵網經に關するものがあつたことを示しているが、仏性戒とか一心金剛寶戒とかいつて珍重された、梵網戒の別名であるが、その仏性に關することは涅槃經に關連ふかく、涅槃經には、悉有仏性をとき、諸々の優婆塞に悉く仏性ありともいう。また

というが、

一切衆生悉有仏性、以仏性故衆生身中即有十力三十二相八十種好（如來性品四ノ六）

と、仏性を本来自もつたが故に、衆生身中に仏の十力等を本来自そなえているということは、仏性をもつたが故に、戒を本来として、その本性のうちに具えているという解釈がなりたつと思われるし、その意味で、梵網經の仏性戒は涅槃經に近く解してよいものかと思う。

また涅槃經には戒律に関して説く部分もかなり多く、たとえば如來性品第四の一⁶⁷には、波羅提木叉についてふれ、威儀を成就し、受畜するところなく、知足と名づくべきものであり、四惡趣に墮すべき事をなさず、身口意の不善邪業をはなれるものである。又、律とは戒威儀、深經、善義に入り、不淨の因縁を遮するものである。又、四重、十三僧残、二不定法、三十捨墮、九十一墮、四悔過法、衆多受法、七滅諍等を遮するものであるという。また聖行品第七の一⁶⁸には

菩薩摩訶薩於是微小諸戒律中、護持堅固心如金剛、菩薩摩訶薩持四重禁及突吉羅、敬重堅固等無差別、菩薩若能如是堅持則為具足五根諸戒、所謂具足菩薩根本業清淨戒、前後眷屬余淨戒、非諸惡覺、覺清淨戒、護持正念清淨戒、廻向阿耨多羅三藐三菩提

とあり、いわゆる五支の戒についてのべる。それらは三聚淨戒にあてて、のちに考えられるものであるが、またつづいて經文に

是菩薩摩訶薩復有二種戒、一者受世教戒、二者得正法戒、菩薩若受正法戒者終不為惡、受世教戒者自四羯磨然後乃得、復次善男子、有一種戒、一者性重戒、二者息世譏嫌戒、性重戒者、謂四禁也、息世譏嫌戒者、不作販壳輕

秤小斗欺誑於人……

と、まず受世教戒と得正法戒とは、戒を世間的なものと、正法そのものにおく大乗的な見解であり、大乗戒の性格をもつ。梵網經の戒の精神にも関連のあることである。つぎに性重戒は、いわゆる四波羅夷罪であり、息世譏嫌戒は遮戒として、その具体的なことは、梵網經の四十八輕の中にも共通のものである。性重戒は梵網十重戒の中にもふくまれている。

以上のように、悉有仏性を標榜する涅槃經が、仏性開顯のために戒を重んずることをみてきたが、梵網經はその影響をうけ、戒を仏性戒となしている。仏性戒とは涅槃經にはない言葉であって、梵網經に至って展開した思想である。しかし、その思想の萌芽を涅槃經の各處にみることができると思うのである。また一方、梵網經の中に、涅槃經の思想が入っているということは、梵網經が、羅什訳ではないという証左にもなるであろう。

c 菩薩地持經

梵網經は、まことに多種多様の思想的要素をふくむが、華嚴經や涅槃經の影響をうけ、經典の体裁に華嚴の系列を思われるものあり、戒の精神において、涅槃經より示唆をうけていると同時に、戒の諸相において菩薩地持經等を反映するものがある。

菩薩地持經は、曇無讖により四一年より四二〇年の間に翻訳されている。瑜伽師地論菩薩地の別訳であり、瑜伽論中の最も古い伝訳である。菩薩戒本はその後半の一部を抄訳したもので同じく曇無讖訳になり、菩薩地持經の異訳、菩薩善戒經（求那跋摩訳）は、四三一年に翻訳されている。

これらは何れも、瑜伽論の一部であつて、菩薩地について論ずるとともに、戒經としての色彩のこいものであり、大乘戒を力説しているが、四一年頃より四三〇年頃の間に中国に紹介されたこれら經典は、ひとしく梵網經成立の刺激となつてゐるであろうと思われる。菩薩地持經の菩薩地は、同經方便処住品第九に

廣說如修多羅十地歡喜地説、修多羅説十地、即此菩薩藏

とみえること、また

廣說如修多羅十地離垢地

と、華嚴經の十地をあげてゐるが、菩薩地持經の菩薩地は、もとは十地經の菩薩地に関連し、その菩薩行について展開、敷衍していったものであろう。瑜伽師地論卷四十七には

若廣宣說如十地經極喜地説、彼十地廣所宣說菩薩十地、即是中菩薩藏攝、摩怛理迦略所宣說菩薩十住、如其次第、……

とあつて、十地經との関係が明かである。さて、梵網經上巻は、菩薩の心地についてとき、下巻は菩薩の戒をとくわけであるが、華嚴、菩薩地持經等の系列をうけて、梵網經の菩薩地も力説されていったものとみられる。

さて菩薩地持經は、戒の性格をつよくもつ經典であるが、はじめに、菩薩は六波羅蜜、功德律儀、智慧律儀（律儀 *sainvara*、瑜伽論には資糧 *sainbhāra*）を修すべしことを説く。經文のうち、戒品については他の波羅蜜品よりも、とくに詳細に説いてゐるが、戒品のはじめに、まず自性戒 *svabhāva-sīla* について、それは妙善淨戒であり、四の功德ありとし、まず一に他より正しく受け、二によく意樂を淨くし、三に犯し已シテって還淨し、四には深敬専念にして違犯あることなしとしているが、自性としての菩薩戒の性格である。この自性戒については、かの太賢が、また善珠

が梵網經略抄の中で仏性戒に施した解釈の仕方に、地持經の自性戒の考え方があるように思われる所以である。

つぎに戒品には、戒に、在家の戒と出家の戒との二類あることを説き、それを三種にわけ、律儀戒と攝善法戒と攝衆生戒の三聚淨戒ありとする。三聚淨戒は梵網經にはあらわれず直接の影響はないが、そのような大乗戒の考え方を立つことは明らかである。卷第五戒品之余には、四波羅夷罪と四十二犯事とを列記する。これらは梵網十重禁四十八輕戒に、重複するところ多く、梵網經はその影響を多分にうけているとみるべきである。その戒相において、又、二乘の戒に近づくなれ等の大乗的性格の強調においても同じである。菩薩地持經卷五方便處戒品之余は、その半ばより菩薩戒本として別行されていたもので、大乗戒本としては最も古いものであるが、梵網經の下巻が、戒本として別行して用いられたのは、菩薩地持經と菩薩戒本との関係と同一のことであり、梵網經その他の諸經論により、思想、形態を豊かに、ときには複雑すぎるまでにしたものではないであろうか。また地持經は第十巻まであるが、広本瑜伽論があることは、すでに知られていたのではないか。⁷³ 梵網經が広本の中の第十巻の上、下二巻のみというのも、これらに示唆を得たものよりも思えるが、勿論、推論の範囲をでない。しかし又、梵網經の上、下巻の間の連関の論理性が問題になるが、地持經のように菩薩地を説く部分と、（その菩薩地については華嚴等の影響はあるが）その菩薩成立の直接の動機の上に、地持經は大きな役目を果すのではないかと思われる。

地持經はもともと、瑜伽論菩薩地の別訳であり、菩薩の行が、菩薩の心がまえが、切実に説かれているものである。そして菩薩たるべき戒行について説くことが、きわめて大きい。梵網經は、上巻に菩薩の心地を、下巻に菩薩の戒行を説く。その成り立ちは地持經を簡明にした形をとっているといえないであろうか。それを骨子として、華嚴・涅槃等、の戒品の如き意味で、それらを考えることも可能のように思われる。

d 優婆塞戒經(曇無讖訳)

四二六年、曇無讖によつて伝訳され優婆塞戒經は、在家人のための菩薩戒經である。同じ曇無讖によつて、菩薩地持經、菩薩戒本、涅槃經と、大乗戒經の一連のものが伝訳されているが、それは何れも戒の精神および戒相において梵網經と通じあうものである。優婆塞戒經は、阿含部、善生子經を大乗的に展開させたものであつたが、戒律の面でも当然、大乗的に発展した。阿含部經典よりの大乗經典への展開という面で、梵網經成立への示唆を支えたものといふべく、かの梵網六十二見經より、この大乗の梵網經への推移展開に、一連性をもつといえるかと思う。ただし、優婆塞戒經はインド撰述であり、梵網經は中国撰述とみなすべきものであるが。もし、梵網經の中国撰述説を、さらに疑つてみる必要があるなら、この辺のことを考究する要があろう。優婆塞戒經において戒は六重戒二十八失意罪があげられ、攝取品第十三鶴に

優婆塞者有六重法。善男子。優婆塞受持戒已雖為天女乃至蟻子悉不應殺。若受戒已。共口教殺者若身自殺。是人即失優婆塞戒。是人尚不能得煖法。況須陀洹至阿那含。是名破戒優婆塞臭優婆塞旃陀羅優婆塞垢優婆塞結優婆塞是名初重優婆塞戒。雖為身命不得偷盜乃至一錢若破是戒。是人即失優婆塞戒。……

以下、六重戒、殺生、偷盜、虛說、邪婬、說四象遇、酤酒の六があげられている。この六重戒が、梵網經十重戒の前の六戒にあたり、優婆塞戒經と梵網經との戒の近いことを思わせる。この經典は、文字通り在家の菩薩のための戒であるが、梵網經においてもまた、比丘、比丘尼は勿論、國王、王子、百官、宰相、十八梵天、六欲天子のほか、庶民、奴婢、姪男、姪女に至る一切の衆生のための戒であることが力説されるが、その一般性への傾向、特殊な範囲より普

遍性への動きにおいて、通ずるものがある。

六重戒につづいて二十八失意罪があげられるが、梵網四十八輕戒と通ずるものが約三分の一に及ぶ。父母、師長を供養すべきこと、飲酒戒を輕戒の中に入れ、酤酒戒を重罪の中に入れるなど、特色をもつ。

また、經のはじめ集会品第一に、^四菩薩についての定義のあるのが注目される。菩薩とは、菩提を得るがゆえに名づくるのではなく、菩提を得るものは仏である。未だ菩提をえざるものが菩薩であり、諸々の衆生に人天、師子、狗犬等の性なき如く菩提の性はない。しかし衆生の善業の因縁和合するが故に菩提心をおこすのであり、それを菩薩と名づけるのである。これは、梵網經において、初發心の菩薩地において、はじめて梵網戒を受持するものであるといいながら、下巻において、衆生にすべて仏性あり、仏性戒に住すというその論理的矛盾の如きものを、優婆塞戒經の發菩提心のゆえに菩薩となるのであり、衆生に菩薩となりうる可能性をもつて、類似性をもつて理解してもよいかと思うのである。梵網經では、さらにそこに涅槃經の仏性が、もちきたされたのであろう。

e 梵網六十二見經(支謙訳)

この經、もしくは長阿含中の梵動經の、梵網經の先行經典としての性格については、さきに梵網という經題に関連して考察を加えたが前述の如く、この經典は、前半に十戒を中心とする戒律をのせ、それが異道人の釈尊についてたたえるところであっても、釈尊はそれをこえていること、さらに後半では、異道人の六十二見に対する釈尊の正見を述べる。異道人の常見について批判を与えてるのであって、常と見、あるいは有限性を与えてゆく見解についての批判である。そして、經典の前半の、外面にあらわれた戒律は、少知なるものにも理解しやすく、内なる正しい見は、

知深き賢者の理解するところであるという。それら、外なる戒行も内なる正見も、正しき法網として説かれるわけであるが、外よりも内を重んずる意味において大乗的である。それは法網であり見網であり梵網であると經の末尾にいふが、それが、大乗の梵網經の經題につながるものであろうと前に述べたが、題の類似の如く、内容もまた類似性があるとみると、六十二見經における、内なる法、正しい見の重視ということが、梵網經の上卷心地品として展開しているのではなかろうか。下卷に戒を展開する前に、菩薩の心地について、大きくとりあげていることは、梵網經研究の上に注目すべきことである。その心地を根幹として、戒が展開してゆくからである。心地をもととして、大乗戒が展開してゆくのを梵天の網目の如き教法と名づけたであろうからである。六十二見經と梵網經の関係は、さらに考究をまつべき問題である。

f 仁王般若經

中國撰述と推定されるこの經典には、梵網經上卷との類似性がいくつか見出される。まず第一に空思想についてである。梵網經上卷の菩薩心地に空思想が濃厚であることは注意すべきであり、それは仁王經に近いものである。また、菩薩の階位を、仁王經は五忍伏忍（信忍・順忍・無生忍・寂滅忍）四十一心にするが、梵網經は四忍堅信忍（堅法忍・堅修忍・堅聖忍）四十心とする。菩薩位に忍をあてるのは、菩薩の真理に住せる位の意であろうが、仁王經、梵網經ともに特異な用法によっている。

また仁王經は空を標榜しながら、觀空品第二^{四〇}にいう

法性色受想行識常樂我淨、不住色不住非色不住非非色……

と、涅槃經に近く、常樂我淨をいう。それは梵網經上卷が、空を標榜しながら、下卷の戒において仏性戒をあげているのと似て、ともに涅槃經への近づきがあることが観取できる。また受持品第七(四)に

見釈迦牟尼仏現無量神力、亦見千華臺上宝満仏、是一切仏化身主、復見千華葉世界上仏、其中諸仏各各說般若波羅蜜

とあるのは、梵網經の蓮華藏世界の盧舍那仏を連想せしめるものがあり、宝満仏は、盧舍那仏そのものである。仁王經が華嚴經の影響をうけていることは、その菩薩地についてもいえるが、また經中、散華品第六(四)に

時仏為王現五不思議神變、一華入無量華、無量華入一華、一仏土入無量仏土、無量仏土入一仏土、無量仏土入一毛孔土、一毛孔土入無量毛孔土、無量須弥無量大海入芥子中、一仏身入無量衆生身……

とあるのは、華嚴の相即相入の論理に適合するものであり、仁王經は、まさしく華嚴經の影響下に成立したといえる。同時に涅槃經の影響もあり、また經中には六重戒二十八罪の優婆塞戒經の戒も出ているが、このように梵網經と同じ要素を持っているものであり、仁王經の成立が、梵網經の成立に、影響を与えていったとみることができるのではないであろうか。仁王經の千華台上の宝満仏は、梵網經の千葉の蓮華台上の盧舍那仏となり、仁王經の相即相入の思想は梵網經上巻の魔界入仮界の思想となつていったといえないのであろうか。

また仁王經には、特殊な語法があり、それは梵網經にも通ずる。たとえば、樂虛という語のごときは、仁王、梵網以外には用例の見出しにくい語であり、また、十八梵天といふことも、この兩經以外、用例は仲々みつからないようである。また仁王經には、國亂れんとするときは鬼神乱り、百僧般若波羅蜜を誦するときは鬼神來りて國土を守るであろうということがあるが、梵網經の輕垢罪第一には、國王、百官が菩薩戒をうくれば、一切の鬼神來りて、その身

を守護するであろうというのと、同じ類のものである。仁王經と梵網經とは、この他にも類似するところあり、ほぼ同時代に成立したもので、前者は般若空による護國の思想に重点をおき、後者は般若空をもとにしながら、菩薩の大乗戒形成に力点をおいていったものではあるまいか。

以上、大略、梵網經に先行すると思われる經典を、ごく概略したのであるが、その他の經論にもふれねばならぬわけであつて、菩薩内戒經^{内戒經}の如きは、菩薩は内をいましめ外を戒めずといい、自律的な大乘戒をのべているものであるが、外行よりも内面に、菩薩の心地に重点をおく梵網經に、やはり一つの示唆となつてゐるというべきである。又、梵網經の、上巻は空思想のつよいものであるが、それには仁王經の他に、中論との対比もこころみらるべきものである。善珠の註釈には、その点おどろくべき明快さがある。

梵網經は、このようにして、まことに多くの經典の思想を受けいれ、ときにはその複雑さに、迷路のごとき感じさえ与える經典であるが、多くの經論をうけつゝ、その教判の如く整理して、大乘戒に思想性を与えつつ成り立つたものであろう。後世、その戒本のみが多く用いられたのは、思想性をもちつつ、簡明に整理された戒の条項である下巻以下が、誦するに便であり、難渋にみえる上巻は敬遠された形となつたのであろう。また梵網經のあとに関連する經典としては、本業瓔珞經や心地觀經があるが、ここにはふれない。

この小稿は、研究の手がかりのためのものであつて、関係諸經論との対比考究は、これからなさるべきものであり、また、梵網經の内容に関する諸問題については、ふれるべきとまがなかつたが、多くの問題をかかえていることは勿論であつて、また後世への影響等も、それらは、本論として後日にまちたい。

大正藏經五〇卷四七一頁b、続高僧伝卷六

恵思の授菩薩戒儀に關しては、大正大學紀要(昭31)、平了照氏論文参照
大野法道「大乘戒經の研究」、望月信亭「淨土教の起原及發達」参照

常盤大定「訳經總錄」参照

仏書解説辭典第七卷三四八頁参照

大正藏經五五卷七九頁b

大正藏經五五卷一四〇頁a

大正藏經四九卷五四頁c

貞元新定紙教目錄二四、開元紙教錄一四、大周刊定目錄一二等にのせる後漢康孟詳訳梵網經は、

のか、なお考究されねばならない。
大乘戒經の研究二八二頁参照

この戒序は、高麗本にのせ、宋、元、明三本にはない。

大正藏經四〇卷一頁

弘統藏一・六〇・三、二〇六頁右、会本跋参照

弘統藏一・五九・三、三三一三頁右
大正藏經五五卷、一五三頁a

同 同 同 同
大正藏經五五卷、一五三頁a

一三九頁b

一八五頁a

二一四頁c

四〇五頁c

(22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11) (10) (9) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1)

大正藏經五五卷四七七頁

同 七七一頁

日本大藏經一九、二頁

同 三頁

大正藏經六二卷四頁

日本大藏經二〇

同 同 一八

恵思や湛然の授菩薩戒儀は、むしろ梵網戒による授戒の作法とみるべきものであり、後世、これら的一群がある。

正統藏一・六〇・四、三〇六頁裏

印度學仏教學研究一ノ一、平川彰「仏教における宗教的実践の二重性」参照

伝教大師全集一卷四四九頁

大正藏經四〇卷七〇〇頁a

日本大藏經一八、五〇頁

大正藏經三〇卷九一〇頁a

日本大藏經一八、一〇一頁

大正藏經二四卷一〇〇三頁c

大正藏經四〇卷五六九頁a

日本大藏經一八、一〇一頁b

佐和隆研、「仏像図典」一二六頁参照

唐招提寺および三月堂

大正藏經九卷五四五頁c

同 五九七頁c

梵網經研究序説（白土）

(68) (67) (66) (65) (64) (63) (62) (61) (60) (59) (58) (57) (56) (55) (54) (53) (52) (51) (50) (49) (48) (47) (46)

同 同 七八一頁
同 一卷二六四頁 b
南伝大藏經六卷

大正藏經一卷八八頁 c

同 同 二五二頁

同 同 七〇頁

同 同 三五二頁

谷大・余大・五七九六、

大正藏經九卷四〇五頁 a

同 四〇八頁 a

四〇八頁 b

四四四頁 c

五七一頁 c

五六六頁 a

四四一頁 b

大正藏經二四卷一〇〇二頁 b

大正藏經九卷四七五頁 a

大正藏經二四卷一〇〇三頁 c

日本大藏經一八、五〇頁
正統一・六〇・四、三三五頁表

大正藏經一二卷四一〇頁 c (北本涅槃經)

同 同

三八六頁 c
四一九頁 a

同

四三二頁c

大正藏經三〇卷九四八頁c

宇井、「菩薩地索引」一五四頁

大正藏經三〇卷一一〇七頁a

國訛大藏經論部第六卷、佐伯定胤、

瑜伽師地論解說、參照

大正藏經二四卷一〇四九頁a

同 一〇三四c

大正藏經八卷八二五頁c

同 八三一頁a

同 八三一頁a

同 二四卷一〇三二頁c

(79) (78) (77) (76) (75) (74) (73) (72) (71) (70) (69)